

第25回軽米町議会定例会

令和 3年12月 6日(月)

午前10時00分 開議

議事日程

日程第 1 一般質問

10番 山本 幸男 君

7番 大村 税 君

○出席議員（12名）

1番	上山	誠	君	2番	西館	徳	松	君	
3番	江刺家	静	子	君	4番	中村	正	志	君
5番	田村	せ	つ	君	6番	館坂	久	人	君
7番	大村		税	君	8番	本田	秀	一	君
9番	細谷地	多	門	君	10番	山本	幸	男	君
11番	茶屋		隆	君	12番	松浦	満	雄	君

○欠席議員（なし）

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町	長	山本	賢一	君
総務課	総括課長	梅木	勝彦	君
会計管理者兼 事務会計課総括課長兼 収納・会計担当課長		福島	貴浩	君
町民生活課	総括課長	松山	篤	君
健康福祉課	総括課長	内城	良子	君
産業振興課	総括課長	江刺家	雅弘	君
地域整備課	総括課長	工藤	薫	君
再生可能エネルギー推進室	長	梅木	勝彦	君
水道事業所	長	工藤	薫	君
教育委員会	教育長	菅波	俊美	君
教育委員会事務局	総括次長	大清水	一敬	君
選挙管理委員会	事務局長	梅木	勝彦	君
農業委員会	会長	山田	一夫	君
農業委員会事務局	長	江刺家	雅弘	君
監査委員		西山	隆介	君
監査委員会事務局	長	小林	千鶴子	君

○職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

議会事務局	長	小林	千鶴子	君
議会事務局	主任主査	関向	孝行	君
議会事務局	主事補	小野家	佳祐	君

---

◎開議の宣告

○議長（松浦満雄君） おはようございます。ただいまの出席議員は定足数に達しておりますので、会議は成立しました。

これから本日の会議を開きます。

（午前10時00分）

---

◎諸般の報告

○議長（松浦満雄君） 日程に入るに先立ち、諸般の報告をいたします。

本日の一般質問は、通告順によって10番、山本幸男君、7番、大村税君の2名とします。

これで諸般の報告を終わります。

---

◎一般質問

○議長（松浦満雄君） これより本日の議事日程に入ります。

日程第1、一般質問を行います。

質問通告に基づき、順番に発言を許します。

---

◇10番 山本幸男 議員

○議長（松浦満雄君） 山本幸男君。

〔10番 山本幸男君登壇〕

○10番（山本幸男君） 10番、山本幸男でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

通告しておりました2点について順次質問いたしますので、よろしくお願ひいたします。ちょっと体調悪く、100点満点ではありませんので、聞き取れないところがありましたら、どうぞ議長において様々ご指導願ひしたいと思います。

質問の第1点、商店街の活性化についてということについて2つ質問したいと思います。商店街の活性化、軽米町の活性化は、元気のよい軽米町をどうつくるかというのは、やっぱり商店街のにぎわい、人の動き、交流というのが盛んに出てくれば、元気のよい軽米町というようなことになるのかなど、私はそう思っております。近来大変と人の動きもなく、またにぎわいもない、またコロナの影響で様々なイベントもほとんど中止というような格好でございますので、大変と寂しい、何とか元気のよい軽米町をつくるために、町長はじめ議会も一致して取り組みをしなければならないのではないのかなという思いを込めて質問したいと思いますので、よろしくお願ひします。

具体的には、商品券の件について、それからさるなしアンパンと、この2つについて質問いたしますので、簡単な質問でございますので、よろしく担当課長及び町長よりお願い申し上げたいと思います。

商品券でございますが、今11月末のあれが一切終わりました、10月からまた商品券が出たようでございます。これは、コロナ対策の交付金を活用したのでございます。1,000円券、プレミアム、12枚で1万円というふうなことで、お得なという宣伝しているのです、私も買い求めてきました。そこで、前議会の特別委員会及び様々な、全員協議会等の中で、たまたま話題になって、500円券もあったほうがいいのではないかと。そうすることによって、様々な買物が楽しくなって、層も広がり、売上げもどんどん増えるというようなことにつながると思うが、どうかというような質疑、提案等がありまして、当局も前向きに検討したいと。主体は、商工会及び実行委員会のほうであるので、そこにそのような意向も伝えて、速やかに対応したいと言ったか、そういうような前向きな答弁が出てきたように私は思っております。

ところが、まず今回10月1日から3月31日までのこの券も、同じ型の券でございます。なぜ500円券というのがあったほうがいいかというのは、私なりに考えてみますと、いずれ買物が、1,000円券で買えばお釣りが来ませんので、その対応がきめ細かくなる。そのことによって売上げ増につながる、500円券があることによって、そう思うわけでございます。希望とすれば、私はむしろ100円券もあったほうがよいのではないかと。豆腐を1丁買うにしても、まず100円券があれば大変というような感じで、豆腐屋さんも大変と対応できるというようなことになるのではないかなと。そういう面で議会の意向といたしますか、そういう話題を商工会及び、その実行委員会のほうに伝えたのか、対応がどうなったのか、次になるのか、それは取り合わないのか。100円券というのも含めて考え方、対応についてお知らせ願いたいと思います。

今ちょっと豆腐店のことをちょっと言いましたが、軽米町の中、業種で、1つも店屋が、対応がなくなっていくという業種が増えていく、そういう実態もあるように考えますが、それらについては町長、商店街の活性化と併せて、様々な検討というのの対応、応援、補助というふうなことが必要なときに来たのではないかなと考えます。また、ちょっと豆腐屋さんにつきましては、何だか地域で頑張っている人もあると聞いておりましたので、それらについても認識を何かあったらお知らせ願いたいと思います。

いずれ質問の第1点は、商品券を500円券、新聞によりますと、1セット5,000円で500円の券を15枚という対応をしている町村もある。例えば5,000円で7,500円の買物ができるというような対応をしている。そのようなこ

とでスタートしたら、大変と好評で、追加の事業も持ってきたというような話題もインターネット、それから新聞紙上等であったようでございますので、それらについても、やっぱりそういう対応が、ただほかでやっているから私の町もというふうなことだけではいかなものだろうかと思っておりますので、よろしく答弁願いたいと思います。

それから、質問の第2点でございますが、さるなしアンパンというものの取組について少し町民への説明、それから議会、我々に対する説明というものが必要ではなかったのかなと私は考えますが、いかなものでしょう。

というのは、私は11月20日、軽米の鶏を材料にしたとり天井弁当といったか、そういう弁当があって、それを買おうと思ってミルみるハウスを訪れました。そうしたら、そこにさるなしアンパンというのがあって、いや、これはまたいつ、さるなしアンパン、これはそのパンを包んだ帯でございます。帯があったものですから、よく考えたものだなと。パンは、毎日まず食べるもの、飯代わりに食べてもいいものだから、ミルみるハウスを訪れるということが客を引くというような面でもいいし、また軽米町のサルナシは、県下ではまず当町だけだと私は思っておりますので、それから全国的にはあまり菓子がない。これはいいのを考えたなと思って、何個か買ひまして、来てから帯を見ましたら、産業開発とついていると思ったが、そうでないところがついているわけです。だから、ちょっと寂しいなど、正直考えましたが、それらについては、その経緯について何か説明があるのであれば、お聞きしたいと。

できれば、そういう形で町の、その生産者も軽米町の野場の誰だとか、苜敷山の誰だとか、それから製造者は産業開発とかになれば、もっと味もうまくなったのかなというふうな感じもしたのですが、それらの経緯について、少し教えてもらえればいいなと思っております。ただ、止めるのではありませんので、進んだほうがいいと思っております。そういうことで質問しましたので、よろしく願います。

以上の2点。

○議長（松浦満雄君） 町長、山本賢一君。

〔町長 山本賢一君登壇〕

○町長（山本賢一君） 山本議員の商店街の活性化についてというご質問にお答えいたします。

最初に、商品券についてのご質問でございますが、本町の商品券には、商工会が独自に発行している商品券、平成18年度から町単独事業として取り組んでまいりました10%のプレミアム付き商品券、令和元年の消費税引上げに伴う低所得者、子育て世代への影響緩和を目的に国策として行われた25%のプレミアム付き商品券、そして令和2年度及び令和3年度に地方創生臨時交付金を活用し、新型コロナ

ウイルス感染症に伴う経済の低迷緩和を目的とした20%のプレミアム付き商品券等がございます。

プレミアム付き商品券の発行は、使用者のお得感による町内消費の喚起促進と町内事業者の増収の相乗効果により、地域経済の活性化を図ることを目的として、いずれも軽米町商工会への補助事業として実施し、商品券の印刷や周知のためのチラシ等の作成、配布及び取扱店の募集、換金事務等の一切をお願いしているものであります。

これまでは、商工会及び取扱店の換金等に係る事務の繁雑化を軽減するためと取扱店等の要望によりまして、1,000円券での発行としております。平成18年度から発行している商品券及び昨年度発行したコロナ対策商品券は、1枚1,000円券で発行しておりますが、全て完売しており、今年度のコロナ対策商品券も間もなく完売という状況となっております。

プレミアム付き商品券の目的である地域経済の活性化を図るためには、取扱店を増やすことが重要であると考えておりますが、消費者の目線で考えますと、今回ご質問がございました500円券の発行は、使い勝手がよく、魅力があるものと認識しております。この件に関しましては、今後も関係機関等のご意見を参考に、引き続き検討してまいりたいと考えております。

次に、さるなしアンパンについてのご質問にお答えいたします。平成30年7月に、ミル・みるハウスでは、二戸の製造業者から製品の取扱いを依頼され、リンゴジャム、マーガリン、メロン、チョコ、あんマーガリン、ピーナッツ等のコッペパンの取扱いを開始いたしました。その後、町の特産品であるサルナシのアイテムを増やす観点から、サルナシ味のコッペパンの製造について相談したところ、現在のさるなしアンパンを毎週金曜日に20個限定で納品することを提案され、平成30年11月から販売を開始したと伺っております。

なお、当町のまるこパン工房コパンの製品の取扱いも検討してまいりましたが、食パンのみが入庫可能ということで、本年2月から取り扱っている状況と伺っております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（松浦満雄君） 山本幸男君。

〔10番 山本幸男君登壇〕

○10番（山本幸男君） 関連質問したいと思っております。ただいま町長の答弁は、分かりました。それで、商品券につきましては、今後のことについては検討するという答弁でございますので、了としますが、この商品券について関連質問します。商品券は、現在12枚入りの地元だけで使える券というのが9枚で、全店で使えるのが3枚と、3枚と9枚と分けてなっているようでございますが、このやり方というのは、私か

ら見れば、できればまず商品券につきましては、町の財も入っておりますので、全店でなく、郊外の大型店については、ちょっとご理解願って、そして地元店に対して様々な対応をしていくというような形は取れなかったのかなど。そうすると、もっと商店街のにぎわいというのが出てくるのかなというふうな感じがしますが、その経緯と、それから今後のそういう対応が可能かどうかについて答弁を願いたいと思います、その点が1つと。

それから、さるなしアンパンのことについてでございますが、この帯の色合い、大変といい色だなと私は、サルナシの色は。軽米町の花はコブシで、何とかここに書くわけですが、今後もしかすれば、私は軽米町の色といたら、この色にすればどうかと思うぐらい、この色というのが爽やかだと私は思っております。

そこで、もちろんさるなしドリンクも、その他の商品についても、様々この色で、何かしら今回ホップの関係もそれに似たような色になってきたかなと思ったりして見ておりましたが、この色にこだわるわけではありませんが、パンにつきましても、私は先ほども申し上げましたとおり、前向きで様々な検討を始めたらどうかと。パンの関係について、私は、ジャムを作っては、ジャムはさるなしジャムがあるわけですから、ジャムパン、ジャムと関連してジャムパンとか、それからクリームパンは、アイスクリームを作っておりますので、そこからクリームが似たのが出てくれば、クリームパンだということで、そうすれば、アンパンとクリームパンとジャムパンと合わせて、さるなしパン3兄弟とかと名前をつけたら、大変といかがなものだろうと考えますが、それに併せて、提案でもありませんが、そんなこともちょっと考えていましたが、いかがでしょうか。

それから、先ほどの答弁の中で、町内にあるパンの工房の関係でございますが、やはり少し前向きでスピード感を持って、様々な対応をしてもらっても、要望、支援を考えてみてはいかがでしょうか。

以上。

○議長（松浦満雄君） 町長、山本賢一君。

〔町長 山本賢一君登壇〕

○町長（山本賢一君） 大変ご提案ありがとうございます。今後とも商品開発を積極的にやりながら、六次産業化を推し進めていきたいと思っておりますし、また町内の方々にもそういった啓蒙をしながら町内で町内のものを使って町内で作るという方向性を強めてまいりたいというふうに思っております。

商品券に関しましては、経緯等担当課のほうから説明をさせたいと思います。よろしく申し上げます。

○議長（松浦満雄君） 産業振興課総括課長、江刺家雅弘君。

〔産業振興課総括課長 江刺家雅弘君登壇〕

○産業振興課総括課長（江刺家雅弘君） 山本議員の商品券の関係についてお答えしたいと思います。

商品券につきましては、全て地元の店、取扱店としたほうがよいのではないかとことのご意見だったように思いますけれども、これにつきましては、商工会等とも協議をした上で、消費者の方から、地元の商店のみならず外部から来た商店にも一部取り扱えるようにしてもらいたいというような要望もございまして、そういうふうな内容にしたものと伺っております。

いずれ当然地元のみで使えるように限定してしまえば、地元の商店にとっては、非常にありがたいというふうなことになるかと思っておりますけれども、いずれそのようなご意見もあったということ踏まえまして、再度協議をして検討してまいりたいと思っております。

以上、答弁といたします。

○議長（松浦満雄君） 山本幸男君。

〔10番 山本幸男君登壇〕

○10番（山本幸男君） 商品券につきましては、課長の答弁で分かりました。ただ、消費者の要望もさることながら、やっぱり商店街の活性化というような観点から見ますと、もう少し商店の人たちが継続、頑張れるような状況をつくるのが商店街の活性化であり、町民の元気重視ということにつながっていくと思っておりますので、引き続きそういう意見も強くやってもらえればいいのかと思いますので、要望しておきたいと思っております。

それから、さるなしアンパンの件につきましては、もう少し、いいきっかけですから、前に向かってそれらも考えてみる。私は、もしかすると、サルナシが去年は大変と豊作と聞いており、豊作の年もあるそうでございますので、その活用方法、あんパンとか、ジャムとか、そういうのに使用して、対応したのかなというような感じ。それから、さるなしドリンクも10%から20%になったようでございますので、それらについても、そういうことなのかなと、そんな感じもしますが、それらは初めてですか、質問しておきます。

それと併せて、20%のさるなしドリンクは継続しなければならないと、私は考えておりますが、それは大丈夫継続できますか。同じ値段でしなければならないとありますが、決意のほどを。

○議長（松浦満雄君） 町長、山本賢一君。

〔町長 山本賢一君登壇〕

○町長（山本賢一君） さるなしアンパンに限らず、サルナシ製品に関しましては、非常に当町の特産でもありますし、また全国的にも珍しいし、大変受けておりますので、今後とも商品開発等強化してまいりたいというふうに思っています。



豊作云々というようなお話もありましたけれども、毎年大体８トン前後使っております。さるなしワインとか、様々製品も増やしております。それからまた、さるなしドリンクも１０％から２０％、大変好評を得ておりますので、これも継続してまいりたいというふうに思っております。

サルナシの生産基盤をしっかりとしながら、そしてまた今後ともサルナシ製品を増やしながらか、当町の特産品として今後とも売ってまいりたいというふうに考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（松浦満雄君） 山本幸男君。

〔１０番 山本幸男君登壇〕

○１０番（山本幸男君） 答弁ありがとうございました。ただ、さるなしドリンク２０％につきましては、なかなか２０％という数字の表示というのは、様々ジュース等ではない数字でございますので、今後とも続けたほうが良いと私は考えますので、要望して次の質問に移りたいと思います。

次の質問は、交流駅の関係でございます。交流駅のその後どうなったかというような質問の通告をしておりました。金曜日の同僚議員の質問で大分説明され、そういう言い方はまずいですか、大変と質疑がなされたようでございますので、私からは簡単に二、三点質問したいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げたいと思います。

町長の答弁は、町が県に対して要望した事項について、県の対応は、県が費用負担をしなければならないというような、法的な根拠を示してもらいたいというふうなことからの段階から事は動いていない。今月の末頃までにはというふうな話もありましたので、それらのよい結果が出るように期待しながら、私なりの質問をしたいと思っております。

県はそういう根拠を示してもらいたいという回答をした。町は、法律事務所に委託して、その回答文を今盛んに作成しているというふうな段階のように私は理解しましたが、法律事務所に委託したという行為は、県に対するお願いの文書なのか、それとも争うというふうなことの、その段階の委託なのか。そのことは、どう理解して、私たちは町民にどう説明すればいいのか、現段階で答えるのに可能な部分で答弁願いたいと思っております。

それから、質問の第２点、２点も３点も大体関連しますので、１つずつ簡単に区別していきたくと思います。議会が現地調査に、あそこに２回行ったかなど、そう思っておりますが、そのうちの１回目に、入って右側にトン袋がありまして、そのトン袋が二十、三十あったから、それはまず地中熱の掘り起こした土、砂等をやったものだと。あれは何ですかという質問に対して、そういう答えで、投げるのです

かという質問に、活用するものだと、いい砂だから活用したいと考えているというような答弁がありました。それがトン袋、1トンの形だから、トン袋というので、正式な名前は何かあるかもしれませんが、私は二、三人から聞きましたけれども、トン袋なのだというようなことで質問いたします。そういう袋です。20あったか、30あったか、それはちょっと確認したわけではありませんので確実ではありませんが、それはその後どうなったかという質問が2点目。

3点目、それからその近くにコンクリート殻が出ておりました。あれらも片づけないといけないのかという質問に対して、説明した課長だったと思いますが、いや、投げるのではないと。あれは貴重なものだから、あれはあれで使うものだというように説明があって、ああそうか、あれも使うものなのだというように私なりに理解しましたが、ところが殻とコンクリートの関係については、処分しなければならないと、銭こかかるというふうなことの展開になったように私は思って、どうも私らが視察したときの説明と大分違うなど。補正予算の中でも議論したいなと思っておりますが、それらはちょっとどうかなというふうな感じを受けますが、その点は聞き違いだったのかどうかなというふうなことの、またそういうことは説明したことがないということなのか、お答え願いたいと思います。

医療廃棄物、鉛の出土、そして今度はコンクリート殻の処分、3連発、あの場所はどうだったのかなというような感じを持っております。しかしながら、そういう状況の中でも工事だけはどんどん進んでいるというふうに報告を受けておまして、工事は進む、様々な障害物が出てくる、ちょっと公民館、図書館という文化施設の建築にあっては、ちょっと寂しい状況だなと考えますが、町長はいかがですか。

○議長（松浦満雄君） 町長、山本賢一君。

〔町長 山本賢一君登壇〕

○町長（山本賢一君） 山本議員の交流駅の取組のその後の状況についてというご質問にお答えいたします。

最初に、廃棄物の処理等を含めた建設工事の進捗状況についてお答えいたします。医療廃棄物出土箇所の下層に存在する鉛汚染土壌が出土となり、令和3年6月29日から工事中止としておりましたが、8月27日招集の臨時議会において、鉛汚染土壌撤去処分工事及び工期延長に伴い、増額となる工事変更請負契約案件をご承認いただきましたことから、8月30日から工事を再開しております。鉛汚染土壌につきましては、9月9日から掘削工事に着手し、9月16日に交流駅建設予定地からの搬出を完了いたしましたので、翌日から本来の建物工事を再開しております。

現在建築工事は、地下ピット配筋型枠コンクリート打設工事、機械設備及び電気設備工事は、地下ピット内の配管工事を施工中でございます。建物1階の床に該当する地下ピットスラブのコンクリート打設は、令和4年1月末の完了予定であり、

その後1階建屋の工事に着手する予定となっております。

次に、医療廃棄物撤去処分等の費用負担に係る県医療局との協議の進捗状況についてお答えいたします。昨日の中村議員のご質問にもご答弁申し上げましたとおり、県医療局から費用負担を直接医療局に求める法的根拠を示すよう強く求められたことから、今後は弁護士を代理人として、県医療局と協議することが望ましいと考え、法律事務所と契約を締結し、県医療局に提出する法的通知文書の作成及び協議の代行を依頼したところであり、今月中に県医療局へ通知文書が到達する予定となっております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（松浦満雄君） 産業振興課総括課長、江刺家雅弘君。

〔産業振興課総括課長 江刺家雅弘君登壇〕

○産業振興課総括課長（江刺家雅弘君） 山本議員のご質問、3点についてお答えしたいと思います。

まず、弁護士を代理人としてお願いし、それについてお願いしているのか、争うつもりなのかというような内容だったかと思えますけれども、いずれ争うというような気はございません。いずれ法律的な根拠を示した上で、あとは医療局でどのように判断し、どのような対応をしてくるのか。それらを踏まえまして検討してまいりたいと思っておりますので、争うとか、そういうことではございません。取りあえず専門的な知識を持った方に交渉をお願いするというものでございます。

2点目が、トンパックに入れていた砂、良質土の現在の状況ということでございますけれども、使えるものですから、埋め戻し材等に使って、現在全て使用したのか、一部残っているのか、詳細については、現地のほうを確認しておりませんが、使える分ずつは使用しているということで、全てを使う予定で現在は工事のほうを進めているものでございます。

それから、3点目のコンクリート殻の件ですけれども、コンクリート殻を再利用すると言ったつもりはございませんでした。聞き間違いなのかもしれません。いずれボーリングで出た良質土をトンパックに入れたものは再利用するよと。コンクリート殻については、一般廃棄物、医療廃棄物と区別し、処理するものですから、取りあえず仮置きをして、コンクリート殻はストックしておいたものでございます。現在は、全てコンクリート殻も処理して、変更契約も締結したということでございます。

以上、答弁といたします。

○議長（松浦満雄君） 山本幸男君。

〔10番 山本幸男君登壇〕

○10番（山本幸男君） 再度質問したいと思います。

軽米町は、専門の知識を持った、争うつもりはないのだが、専門の知識を持った人に頼んで、根拠についての文書をつくりたいというふうなことでございますが、私から見れば、同じことではないかなと。その経費は、何の項目で対応するつもりですか。事によれば、やはり詳しく町民、議会に説明、予算的な措置については、議会の承認というのが順番ではないかなと、そう考えますが、いかがでしょうか。

それから、コンクリート殻の問題についても質問いたします。私は、そのことについては、不要物ではないと、活用するものだというふうに説明を受けたと思っておりますので、いずれ別に録音を取ったわけではありませんので、できれば活用してもらいたいというふうに思っているだけなのです。そういう説明をしたことがないというのであれば、それはそれとしてですが、私は活用できるものだと、そのように当日は考えてきたということを報告しておきます。

以上。

○議長（松浦満雄君） 総務課総括課長、梅木勝彦君。

〔総務課総括課長 梅木勝彦君登壇〕

○総務課総括課長（梅木勝彦君） ただいまの山本議員のご質問にお答えいたします。

弁護士費用はどのようにしたかということでございますが、こちらにつきましては、予備費を流用させていただきまして、委託契約を締結したというところでございます。

以上でございます。

○議長（松浦満雄君） 産業振興課総括課長、江刺家雅弘君。

〔産業振興課総括課長 江刺家雅弘君登壇〕

○産業振興課総括課長（江刺家雅弘君） コンクリート殻の件につきましては、先ほども答弁いたしましたけれども、コンクリート殻を再利用するものと聞いていたということでございますけれども、コンクリート殻については、最初から処分する予定にしておりました。ただ、ボーリングで出た良質な土につきましては、再利用することによってございましたので、いずれコンクリート殻については、処分するというところでございます。

以上でございます。

○議長（松浦満雄君） 山本幸男君。

〔10番 山本幸男君登壇〕

○10番（山本幸男君） 弁護士費用について、予備費を流用というのは、適当でないと私は思いますが、いかがですか。また、その金額は幾らですか。

○議長（松浦満雄君） 総務課総括課長、梅木勝彦君。

〔総務課総括課長 梅木勝彦君登壇〕

○総務課総括課長（梅木勝彦君） ただいまのご質問にお答えいたします。

いずれ弁護士と相談した経緯といたしましては、廃棄物をそのまま埋設したまま  
で所有者に土地を返却するのは変だという部分、また現在の所有者が撤去するのは  
おかしいのではないかというふうな弁護士からのお話がありました。それらを精  
査するために、法律的な部分につきまして解説していただくという内容と、前所有  
者に対する瑕疵担保責任に関する通知など等を精査しましたところ、やはり弁護  
士に依頼することが必要であるということになったものでございます。また、依頼  
するに当たりましては、早急に依頼するということで、時間的にいとまがござい  
せんものでしたから、予備費を活用させていただきまして、委託契約を締結した  
ところでございます。

委託金額につきましては、60万円の手付金ということで契約をしたものでござ  
います。

以上でございます。

○議長（松浦満雄君） ということですので、終わります。

---

◇7番 大村 税 議員

○議長（松浦満雄君） 次に、大村税君。

〔7番 大村 税君登壇〕

○7番（大村 税君） 7番、大村税と申します。議長の許可を得ましたので、通告に基  
づき質問いたします。光の見える考えを期待をし、農業施策についてお伺いいたし  
ます。

まず、現在日本たばこ産業が2022年度の作付計画の意向により、葉たばこ耕  
作者の4割に当たる1,729戸が2022年度以降減産となり、全国都道府県別  
数は、本県は282戸と一番多く、青森県が272戸、福島県が140戸、熊本県  
が137戸と続いていると報道されました。軽米町葉たばこ農家は、2011年度  
は109戸であります。そして面積は8,919アールと認識しているところで  
ございますが、廃作、減作農家の実情をお伺いいたします。

次に、その対策についてお伺いしますが、国においても4割廃作、減作を重要な  
課題と捉え、農業支援策を講じると報道され、また県においても日本で一番の廃作、  
減作であり、深刻に捉え、県独自の支援策をもって対応すると言われております。  
廃作農家と向き合い、しっかりとした支援を図ると認識しております。この課題に、  
政務報告にあるように、県農林振興センターや農協等と協議し、廃作農業者に対し、  
新たな園芸品目の推進と生産に関わる支援を行うと報告されました。

そこで、現在我が町において、唯一葉たばこ、ホップが契約栽培で安定した営農  
作物であり、その1つの葉たばこが廃作、減作になると、地域社会に多大な影響を  
及ぼすと思います。県農協等と協議しながらしっかりと廃作農家と向き合い、検討

しているものと思いますが、現在までの対応、支援策の協議過程をお示し願いたいと思います。

以上、2点についてお伺いいたします。希望のあるご答弁をお願いいたします。

○議長（松浦満雄君） 町長、山本賢一君。

〔町長 山本賢一君登壇〕

○町長（山本賢一君） 大村議員の葉たばこ農家の廃作、減作の実情を伺うとのご質問にお答えいたします。

日本たばこ産業は、健康志向の高まりによる喫煙率の低下や段階的な増税により、紙巻きたばこの販売数量が減少していることなどを理由に、全国の葉たばこ農家に対し、10アール当たり36万円の廃作協力金を支払い、廃作を進めているところでございます。軽米町におきましては、大村議員のご指摘のとおり、令和3年度は109戸、8,919アールの葉たばこの作付を行ってございました。日本たばこ産業の意向により、本町では30戸、1,837アールの廃作申込みがあったと聞いております。令和4年度の葉たばこ耕作の契約申込みは78戸、6,593アールまで減少することとなります。

町が独自に葉たばこ農家に対し、アンケートを実施いたしましたところ、廃作申込みをした農家の理由は様々であります。特に高齢になり作業がきつい等の理由を挙げる農家が数多くありました。今後岩手県たばこ耕作組合において、廃作申請を行った生産者に対し、アンケート調査を実施し、岩手県で県内全体の集計作業を行った後、園芸等の新規品目栽培を希望する農業者への支援等を実施することとしております。

二戸管内においても、市町村や農林振興センター、農協等各種団体を交えた二戸地域葉たばこ緊急対策会議を組織し、廃作農家の相談等を受け、情報を共有し、対策に当たっており、新たな園芸品目の推進や経営及び生産に対する支援を行うこととしております。

また、農業委員会では、廃作農業者の意向に基づいた農地の貸借の相談や農地集約等も併せて支援していくこととしております。

次に、葉たばこ廃作が地域経済に多大な影響を及ぼすが、その対策について訪ねるとの質問にお答えいたします。町では、先ほど答弁いたしました対策を確実に実施し、廃作農家を最大限支援することで、町に受ける影響を最小限にとどめたいと考えております。また、廃作農家においては、新たな園芸品目を定めている農家もいることから、農業普及センターや農協等と情報を共有し、新たな園芸品目でも初年度から収穫できるよう収入確保に努めたいと考えております。

今後におきましても、現在実施しております軽米町工芸作物等生産振興事業を通じ、生産者の支援を図ってまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（松浦満雄君） 大村税君。

〔7番 大村 税君登壇〕

○7番（大村 税君） 先ほど町長からの答弁であります。面積、戸数が、ちょっと私の認識とずれがございます。それはそれとして、確実なまた面積等が示されて報告していただければ、それでよいと思います。

再質問をいたしますが、県と農協と協議しながら対策しているとの説明を聞き、共感し、評価と期待をいたすものでございます。角度を変えて言うならば、2050年度までにCO<sub>2</sub>削減を目標に国、地方自治体もCO<sub>2</sub>削減推進に前向きに取り組んでおります。我が町においても再生可能エネルギー発電である風力、養鶏バイオマス発電と山林における太陽光発電推進に力を入れているところでありますが、安定収入である葉たばこの代替作物は、なかなか見つからないものと想定いたします。そのような厳しい状況ではないかと考えておりますし、また軽米町唯一の山林太陽光発電として誇れる現在、農地を利用したさらなる再生可能エネルギーの町としてのイメージアップを図ることも望ましいと思いますが、いかがですか。

また、発電利用園芸作物の推進のみならず、先般情報紙に掲載されていましたが、食料も電気も生活する上では、どちらも必要なものに変わりはなく、太陽光発電パネルの下で農作物を栽培する農業型太陽光発電が普及しつつあるとのことでした。日の光を十分浴びて、おいしいものができると思っていたが、作物によっては、太陽光発電パネルの下でも問題なく、例えば作物としてニンジン、大根、ピーマン、ナス、ブドウなどは、気候的に適しており、栽培されていると報道されております。作物収益と電力の売電による収入が得られることで農業所得が増加し、魅力のある農業になり、新規参入にもつながればと思います。

農業型太陽光発電は、まだ始まったばかりであるところから、高価な設備費や長期的な経済計画の策定など、課題はあると思いますが、農業者減少と、それに伴う耕作放棄地の増加などの解消にもなると期待し、廃作農家に向き合い、新しい取組として農業型太陽光発電も視野に入れて推進することが農業課題の解消にも期待できると思いますが、ご所見をお伺いいたします。

○議長（松浦満雄君） 町長、山本賢一君。

〔町長 山本賢一君登壇〕

○町長（山本賢一君） 大変ご提案ありがとうございました。大村議員がおっしゃっているのは、ソーラーシェアリングということだと思います。今遊休農地等を使いながら、そこでソーラー、太陽光発電をしながら、その下で作物を作るといった、そういう動きも全国的に広まっております。あまり光を必要としないような作物、例えば葉ワサビとか、いろんな野菜があるそうでございますので、そういったのを検討

しながら、今後そういったソーラーシェアリング事業を進めるかどうかもこれから検討していきたいと思っております。

先般ちょっと新電力会社の企業訪問をしてまいりました。今太陽光F I Tで11円ぐらいの買上げなのだそうでありましてけれども、環境省、国からのいろんな補助を受けながら、そういった事業を展開することによって、今そういった畑での発電の電気を、むしろ特定して買いたいと、そういう需要家と申しますか、消費者も非常に増えておるといふふうに聞いておりました。ですから、そういった有利な補助事業を受けながら、そしてそういうF I Tを使わなくても、消費者にその電気を供給することによって採算が十分取れるのではないかというふうなお話も伺ってまいりました。いろんな情報を集約しながら、今後議員のおっしゃるようなことも含めて検討してまいりたいというふうに考えております。

ご提案、大変ありがとうございました。

○議長（松浦満雄君） 大村税君。

〔7番 大村 税君登壇〕

○7番（大村 税君） 期待ある見解と理解し、パネル設置等の国の制度、事業の情報を収集し、また県、そしてまた町単独の補助制度等を構築し、農家と向き合い推進するよう主張し、質問を終わります。コメントがあれば、お願いいたします。ありがとうございます。

○議長（松浦満雄君） 町長、山本賢一君。

〔町長 山本賢一君登壇〕

○町長（山本賢一君） 軽米町は今、町内で使う電気エネルギーの20倍の電気を発電しているというふうなことで、今大変評価をいただいております。今後とも今遊休農地、様々な公共施設の空き地等を利用しながら、有利な補助事業等を導入しながら積極的に再生可能エネルギーの推進を図りながら、町内の経済の活性化、いろんな産業の支援等、葉たばこの廃作も含めて検討してまいりたいというふうに考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（松浦満雄君） 以上をもって本日の一般質問を終わります。

---

◎散会の宣告

○議長（松浦満雄君） 次の本会議は、12月9日午前10時からこの場で開きます。

本日はこれで散会します。ご苦労さまでした。

（午前11時09分）